

農業者の方へ 座間の農業を創る座談会

～「地域計画」の実現に向けて～



対象地区	開催日	会場
栗原地区	12月15日(月)	座間市役所5階 5-1会議室
入谷地区	12月17日(水)	座間市役所5階 5-5会議室
座間・新田宿 四ツ谷地区	12月19日(金)	新田宿・四ツ谷 コミュニティセンター

※いずれも開催時間は18時30分から20時まで、定員30名程度を予定しています。
会場の都合により参加人数を調整させていただく場合があります。予めご了承ください。

皆さんの思い

「地域計画」に反映させよう

参加していただける方（農業者・農地所有者等）は
開催日の3日前までに産業振興課にご連絡ください

お問い合わせ・お申し込み先

座間市 地域づくり部産業振興課 農政係

TEL 046-252-7601(直通)



ホームページ
QRコード



「地域計画」とは？



10年後を見据え、地域農業を維持するために「いつ」「誰が」「どの農地を」担い活用していくのか、地域の皆さんの話し合いで**目標地図**を作成し、進めていく計画のことです。

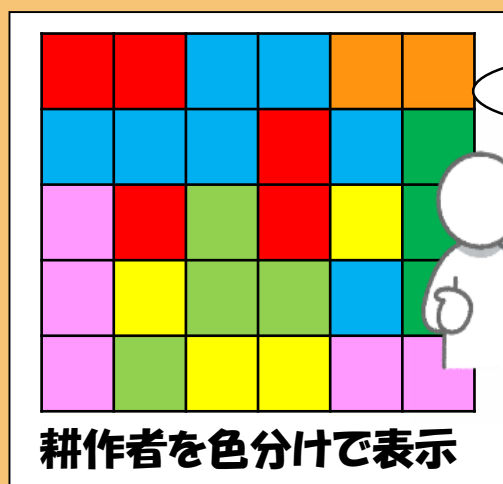
目標地図とは…

10年後の農地利用の姿が見える化した地図

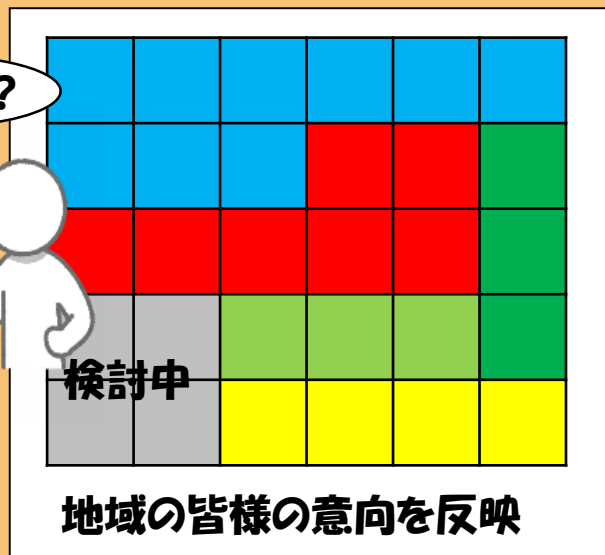


現況地図

目標地図



どうする？



市町村

地域の話し合いに基づき、日々変動する農業環境に対応するように「**地域計画**」の定期的な見直しを行います。

「地域計画」策定のメリット

- ① 将来の地域農業について地域一体となって協議することができる！
- ② 目標地図の作成・共有により、将来の農地の利用意向が見える化できる！
- ③ 若手農家の規模拡大や新規就農者の積極的な受け入れができる！